

概要版

徳島県男女共同参画基本計画 (第5次)



徳 島 県

令和5年10月

計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

徳島県では、少子化や人口減少による社会環境の変化、国の動向、「徳島県男女共同参画基本計画（第1次：H19～23/第2次：H24～28/第3次：H28～H30/第4次：R1～R4）」に基づくこれまでの施策の効果と課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、「徳島県男女共同参画基本計画（第5次）」を策定しました。

計画の性格

- 男女共同参画社会基本法第14条及び徳島県男女共同参画推進条例第8条に基づく基本計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条に基づく都道府県推進計画

計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

計画策定の背景

社会環境の変化

徳島県における人口推移と人口推計

本県の人口は、減少傾向にあり、将来的にも減少を続け、15歳以上64歳未満の生産年齢人口も減少していく一方で、65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合は、上昇し続ける見込みです。

出生数と合計特殊出生率の低下

本県の2022年（令和4年）の出生数は、1965年（昭和40年）に比べると約3分の1に減少し、人口規模を保つのに必要とされる水準を大きく下回っています。

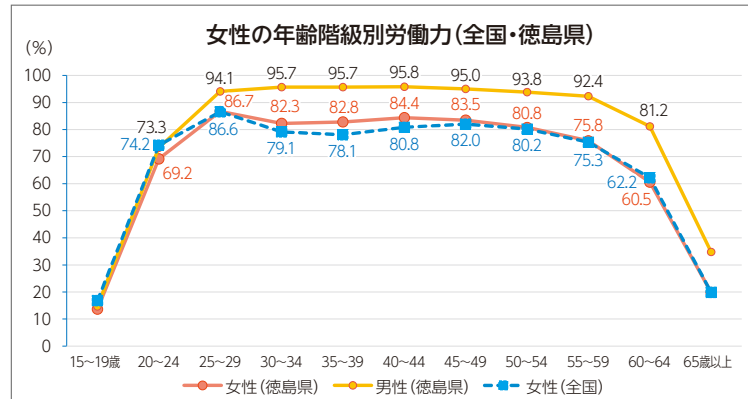
人口流出の状況

2022年（令和4年）の本県における人口の「転出超過」数は、「20歳～24歳」人口の「転出超過」数が全体の55.8%となっています。その内訳は、女性が約7割を占め、大学等卒業後の就職を機として、女性の転出超過が多い傾向となっています。

女性の就労・雇用をめぐる状況

女性の労働力

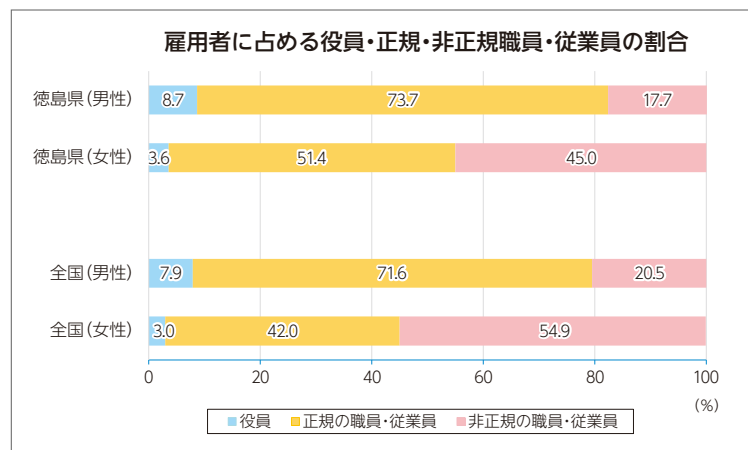
女性の就業状況について、出産・育児期に労働力が低下するいわゆる「M字カーブ」の深さは、年々浅くなっており、本県は全国に比べてもカーブは緩やかで25～44歳で退職する女性の割合は低いと言えますが、男性に比べると大きな差があります。



総務省「令和2年国勢調査」

雇用に占める非正規雇用の割合

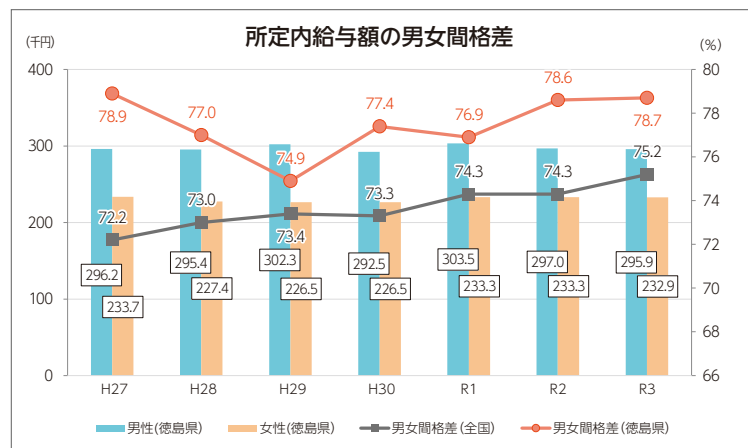
女性は男性に比べ、非正規雇用の占める割合が非常に高い状態です。本県では、女性の雇用者に占める正規職員の割合が全国より高くなっていますが、男性と比較すると非正規職員の割合が高い状況です。



総務省「令和2年国勢調査」

男女間賃金格差

男性と女性の給与額を比較すると女性の給与額は男性の約7割程度で推移しています。本県は、全国と比べると格差が少ない状況と言えますが、令和3年では、男性の給与額に対して、女性は78.7%の割合となっており、格差が生じています。

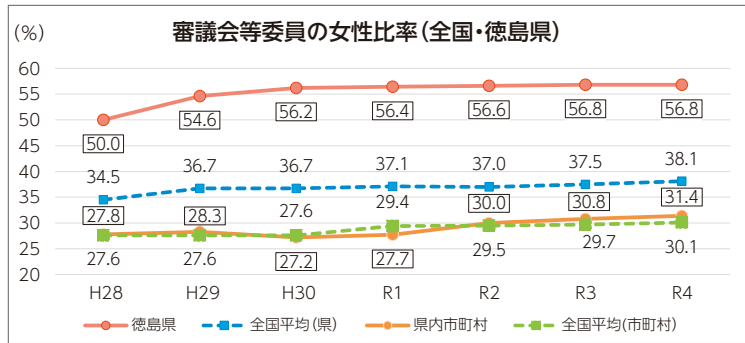


厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

女性の参画状況

審議会等委員の女性比率

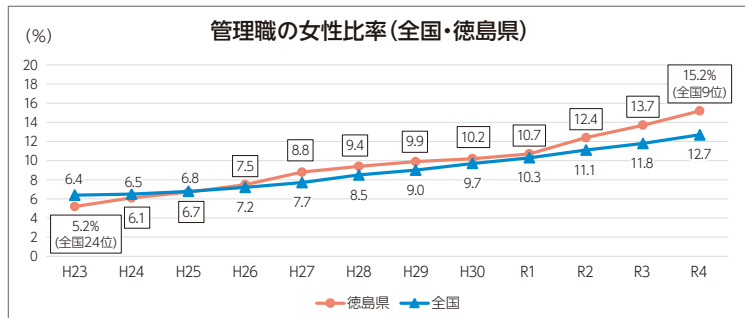
本県の審議会等委員に占める女性の割合は、平成26年度から5割以上を維持しており、全国トップクラスとなっておりますが、県内市町村における審議会等委員に占める女性の割合は、全国平均に近い状況で推移しています。



内閣府男女共同参画局調べ

管理職の女性比率

本県の管理職に占める女性の割合は、平成23年4月1日現在では5.2%でしたが、令和4年4月1日現在には、全国平均を上回る15.2%となっています。

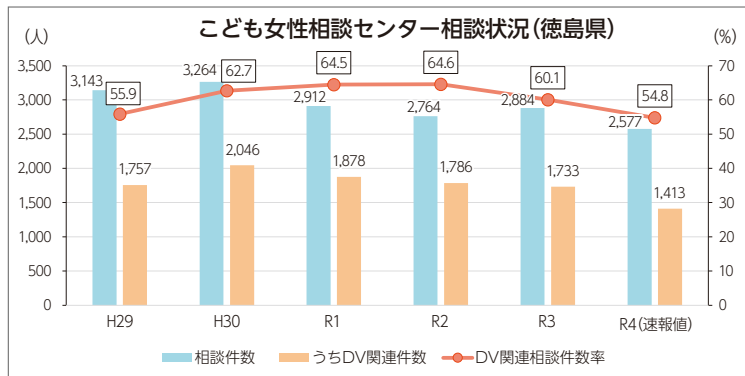


内閣府男女共同参画局調べ

女性に対する暴力の状況

こども女性相談センター相談状況

県内のこども女性相談センター(中央・南部・西部)における相談件数は、3,000件程度で推移しており、その内、DV関連の相談件数は、全体の60%程度を占めています。

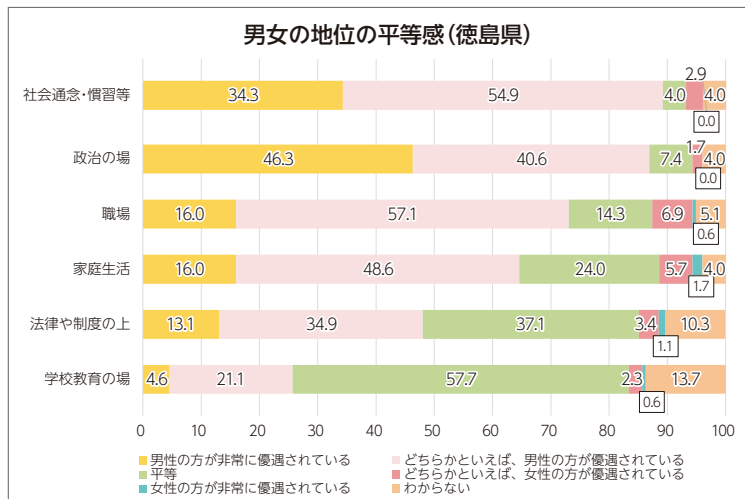


徳島県男女参画・人権課調べ

県民の意識

男女の地位の平等感

徳島県が実施している意識調査の結果によると、様々な場面で、男女の地位の平等感について、男性の方が「非常に優遇されている」、「どちらかといえば優遇されている」と回答した割合が、「社会通念・慣習等」「政治の場」で約9割、「職場」で約7割となっており、依然として「男性優位」の意識が強いことがうかがえます。



徳島県「令和4年男女共同参画に係る意識調査」

本県のめざすべき姿

基本目標

多様な生き方・働き方を実現できる誰もが輝く社会の創造

めざすべき将来像

誰もが個性に応じて活躍し、
多様性が受容されるダイバーシティ社会が創り出されている

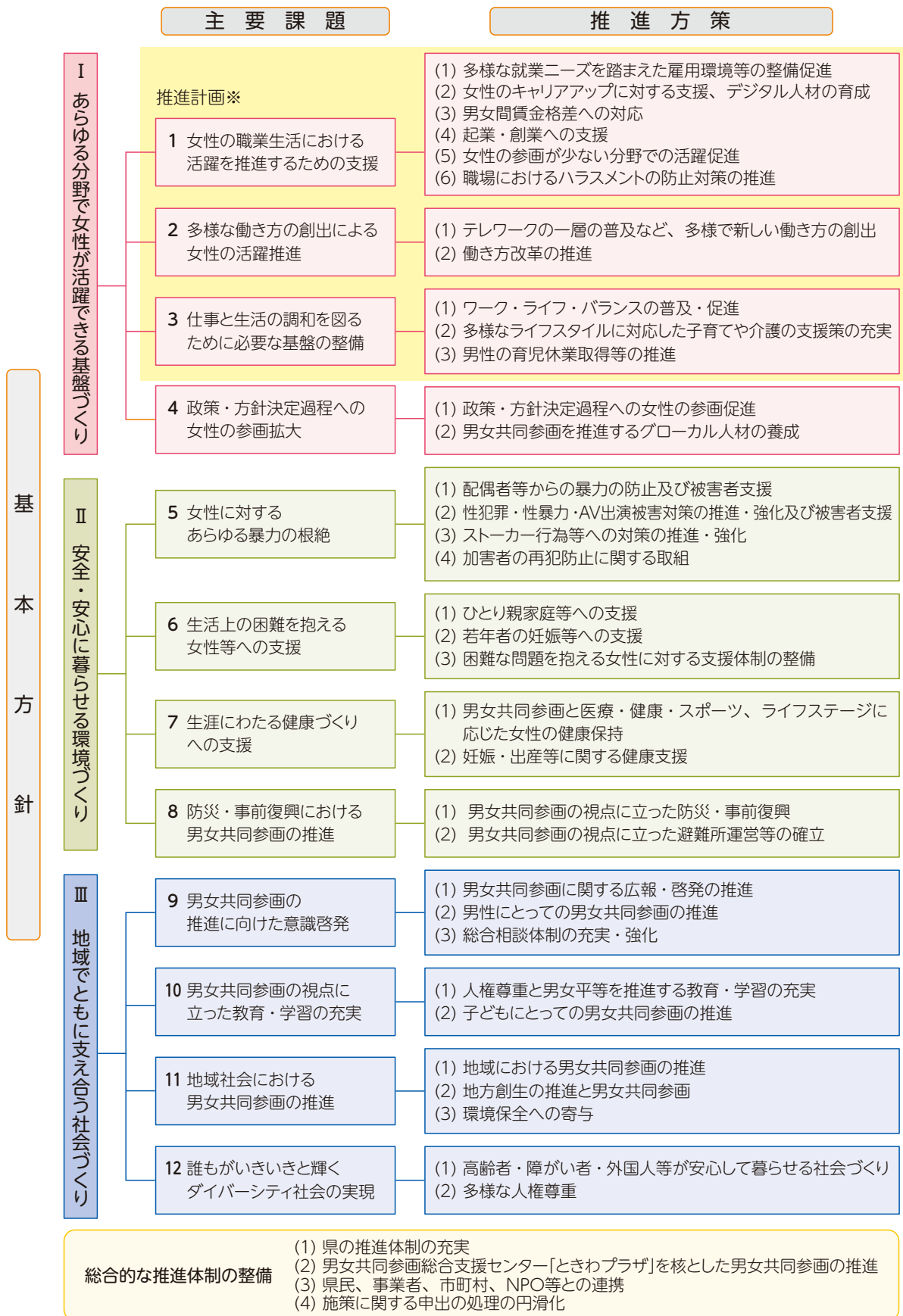
- 年齢や性別、国籍、障がいの有無に関わらず、多様な個性や価値観が大切にされ、自立しながら支え合い、一人ひとりが居場所を持つことで、いきいきと活躍する社会が形成されています。
- 性別に関わらず、様々な分野での活躍やキャリアアップが可能となり、また、育児や介護に携わることが当たり前となるなど、家庭でも職場でも、男女が互いに尊重し合いながら、個性と能力を十分に発揮できる社会が形成されています。

第5次計画の重点方針

- 我が国は、「ジェンダー・ギャップ(男女格差)指数(2023)」において146か国中125位と先進国の中では、最低水準です。
- 「とくしまeーモニターアンケート」では、男性の方が「非常に優遇されている」または「どちらかと言えば優遇されている」と考える人の割合が、64.6%にのぼっています。
- 上記の現状を踏まえ、第5次計画においては、男女間の格差の解消に重点を置き、各種施策を展開することとしています。

なお、施策の推進に当たっては、仕事と家庭生活の両立等に関して、本人の意思が尊重されるべきものであることに配慮することとします。

計画の体系



※主要課題 1、2、3については、女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画

基本方針Ⅰ あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくり

男女の働き方や暮らし方、意識を見直し、共に仕事と生活を両立できる環境を整備することを通じて、すべての女性が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において活躍できる基盤づくりをめざします。

主要課題1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援【推進計画】

(1) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進

- ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定を支援
- ・男女共同参画や次世代育成に積極的に取り組む企業を認証・表彰
- ・男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等の周知による気運醸成により、企業に対する働きかけや、ニーズを踏まえた施策を実施

(2) 女性のキャリアアップに対する支援、デジタル人材の育成

- ・女性のライフステージに合わせたリカレント教育及びリスキリング支援を実施

(3) 男女間賃金格差への対応

- ・非正規雇用労働者の正規化への促進や専門的なスキルの習得支援等により、女性の経済的自立を積極的に促進

(4) 起業・創業への支援

- ・起業に向けた実践的な講座を開催
- ・コーディネーターによる相談体制の整備や低利融資制度等による支援を推進

(5) 女性の参画が少ない分野での活躍促進

- ・農林水産分野での6次産業化に向けた研修会や各種交流会を開催し、新たな産業創出につながる取組などを支援
- ・建設産業の魅力発信や、キャリアモデルとなる人材の育成・交流を促進
- ・スポーツ分野で結婚や出産後も活躍できるよう支援体制や環境づくりを推進

(6) 職場におけるハラスメントの防止対策の推進

- ・啓発・広報により、働きやすい職場環境づくりを促進
- ・充実した労働相談体制を確保

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率	56%	60%
女性の創業に対する事業計画等の認定件数(累計)	165件	237件
次世代女性農業経営リーダー養成数(累計)[新規]	52人	77人

主要課題2 多様な働き方の創出による女性の活躍推進【推進計画】

(1) テレワークの一層の普及など、多様で新しい働き方の創出

- ・テレワークの普及やフレックスタイム制の導入などにより、多様で新しい働き方を創出
- ・サテライトオフィス誘致を促進するとともに、コワーキングスペースを核としたビジネス創出を支援

(2) 働き方改革の推進

- ・長時間労働の是正をはじめとした労働時間の見直しなど、労働環境の整備を支援

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
県の支援により、県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む)(累計)	128事業所	175事業所
サテライトオフィス進出企業数(累計)[新規]	86社	110社

主要課題3 仕事と生活の調和を図るために必要な基盤の整備【推進計画】

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・促進

- ・経営者や管理職をはじめ、すべての人の意識啓発を図る講習会等を開催
- ・年次有給休暇の取得促進等に向けた啓発を実施

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実

- ・県民、企業、行政が連携して様々な子育て支援等を展開
- ・各種行政手続におけるオンライン化を推進し、利便性の向上や負担を軽減

(3) 男性の育児休業取得等の推進

- ・男性の育児休業の取得促進など、男女の家庭・地域生活と職業生活との両立を支援
- ・子育て支援などに積極的な企業・団体を認証・表彰

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
保育所等の待機児童数	23人	0人
未就学児も入場可能な公演の開催回数(累計)[新規]	—	12回
「はぐくみ支援企業」認証事業所数(累計)	285事業所	380事業所
県内企業における男性の育児休業取得率[新規]	—	30%

主要課題4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ・ 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定するなど、女性職員の一層の職域拡大を図り、意欲と能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用
- ・ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画が進むよう、各種関係機関に対し積極的に情報提供
- ・ 人材の発掘と育成・啓発により、女性活躍のすそ野を拡大

(2) 男女共同参画を推進するグローバル人材の養成

- ・ 女性のエンパワーメントを促進し、幅広い分野においてリーダーとして活躍できる人材を養成
- ・ 次代を担う若い女性の人材を育成

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
県職員の女性管理職の割合	16.2%	22.0%
男性県職員の育児休業取得率	31.8%	100%
県審議会等委員に占める女性の割合	56.8%	57%
「とくしまフューチャーアカデミー」修了者数(累計)	135人	260人



基本方針Ⅱ 安全・安心に暮らせる環境づくり

男女共同参画社会を実現していくために、あらゆる暴力の根絶に向けた取組を進めるとともに、健康で安心して生活することができる環境づくりを進めます。

主要課題5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援

- ・ 関係機関と連携し、被害者やその子どもの状況に応じた迅速かつ的確な支援を提供
- ・ 民間団体の育成、活動の活性化及び先進的取組を推進
- ・ 「ストップDV！強化推進月間」等に広く普及・啓発を実施
- ・ デートDVの防止など若年層対象の啓発を実施

(2) 性犯罪・性暴力・AV出演被害対策の推進・強化及び被害者支援

- ・ 性犯罪の取締り、未然防止に向けた取組を推進・強化
- ・ インターネットやSNS等を活用した相談支援内容の広報啓発を実施
- ・ 性暴力被害者支援に精通した心理士の養成研修を実施
- ・ 若年層のAV出演被害拡大防止に向けて、適切な被害者対応を図り、取締りを強力に推進

(3) ストーカー行為等への対策の推進・強化

- ・ 凶悪犯罪に発展するおそれのある事案について広く相談に応じ、必要に応じて、助言・指導を実施
- ・ 関係法令などを厳正に適用し、適正かつ強力な取締りを推進
- ・ 被害者への適切な対応を図るとともに、関係機関等と連携し、心身の状況に応じた適切な支援を実施

(4) 加害者の再犯防止に関する取組

- ・ ストーカーや配偶者暴力に係る情報管理を充実・強化
- ・ 精神医学的なアプローチを活用

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
「DV被害者自立支援サポート事業」による助成件数(累計)	43件	58件
「STOP!DVサポーター」数(累計)	22,045人	32,000人
警察官に占める女性の割合	10.0%	12.0%

主要課題6 生活上の困難を抱える女性等への支援

(1) ひとり親家庭等への支援

- ・相談・支援体制の充実・強化を推進
- ・子どもへの学習支援や就職支援を推進

(2) 若年者の妊娠等への支援

- ・本人の意思に沿わない若年の妊娠を防止
- ・貧困の世代間連鎖を断ち切るための適切な支援を実施

(3) 困難な問題を抱える女性に対する支援体制の整備

- ・困難な問題を抱える女性への支援の実施に関する基本計画を策定
- ・支援調整会議の設置等、各種施策を計画的に実施

成 果 目 標(項目)	現 況 値 (2021年度)	目 標 値 (2026年度)
「ホームフレンド」派遣回数(年間)	29回	80回
子どもの居場所づくりアドバイザー数(累計)[新規]	－	40人
子ども・若者地域協議会及び支援者養成講習参加者数(年間)	239人	250人
支援調整会議(仮称)の設置[新規]	－	設置



主要課題7 生涯にわたる健康づくりへの支援

(1) 男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持

- ・ライフステージごとの課題に応じた包括的な支援を実施
- ・性別に配慮した医療体制の整備を促進
- ・健康教育、相談等の実施やスポーツを促進

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保
- ・安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後を支援
- ・不妊・不育に悩む男女に対し、専門相談や情報提供などを実施

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	65.5%	74.0%
徳島県の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	15.4	13.0以下 (13.0以下を継続)
若年層対象のライフプラン研修会等の参加人数(累計)[新規]	609人	3,600人

主要課題8 防災・事前復興における男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の視点に立った防災・事前復興

- ・男女共同参画の視点に立った防災に関する知識を普及
- ・地域におけるリーダーを養成
- ・女性消防職員の活躍推進や女性消防団活動の活性化を促進

(2) 男女共同参画の視点に立った避難所運営等の確立

- ・市町村や関係者への周知・啓発を推進

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
「県防災会議」の女性委員の割合	47.5%	50%以上
外国人向け防災研修会参加人数(年間)	213人	300人

基本方針Ⅲ 地域でともに支え合う社会づくり

地域の人々が、性別、年齢、障がいの有無等、互いの多様性を理解し合い、尊重するとともに、一人ひとりの能力を十分に発揮して、生き方を選択することができるダイバーシティ社会の実現をめざします。

主要課題9 男女共同参画の推進に向けた意識啓発

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

- ・インターネットや広報誌など多様な媒体の活用や講演会・研修等の開催など、あらゆる機会をとらえ、広報・啓発を促進
- ・固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向けた効果的な普及啓発を推進

(2) 男性にとっての男女共同参画の推進

- ・男女共同参画の推進は、男性にとっても生きやすい社会をつくることであることへの理解を促進
- ・男性の家事・育児・介護への参画を促進
- ・男性を対象とした相談窓口を周知

(3) 総合相談体制の充実・強化

- ・関係機関との連携強化により相談機能を充実
- ・各種相談窓口を広報

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
「男女共同参画社会」という用語の周知度	81.8%	100%
男女の地位が平等だと思う人の割合(6分野の平均)	24.1%	50%

主要課題10 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

(1) 人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実

- ・男女共同参画総合支援センター「ときわプラザ」や人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」等における学習機会を充実

(2) 子どもにとっての男女共同参画の推進

- ・児童生徒の発達段階に応じ、人権尊重を基盤としたジェンダー平等意識の育成を図るための教育を充実
- ・学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで教育に取り組む環境づくりを推進

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
人権講演会等への参加者数(累計)[新規]	9,627人	60,000人
「フレアキャンパス」受講による男女共同参画に向けた活動の実践意欲向上度	82%	85%以上

主要課題11 地域社会における男女共同参画の推進

(1) 地域における男女共同参画の推進

- ・ボランティア活動、NPO等の様々な分野で男女共同参画を推進
- ・地域ぐるみで子育て等に取り組む社会づくりを推進

(2) 地方創生の推進と男女共同参画

- ・地域活動リーダーとなる人材の養成や地域おこし・まちづくりへの参画の支援を通じて、男女共同参画の視点から地方創生を推進

(3) 環境保全への寄与

- ・地球規模での環境の保全に視野を広げ、日常生活や経済活動の見直しを促進

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
「フレアキャンパス」の地域出前講座数(累計)	390件	520件
「男女共同参画立県とくしまづくり表彰」における団体等の表彰件数(累計)	39件	50件
「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数(累計)	126回	200回

主要課題12 誰もがいきいきと輝くダイバーシティ社会の実現

(1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる社会づくり

- ・高齢者や障がい者の自立と社会参加を促進
- ・外国人との相互理解や共生を推進
- ・女性であることで複合的に困難な状況におかれている人々が安心して暮らせるための取組を推進

(2) 多様な人権尊重

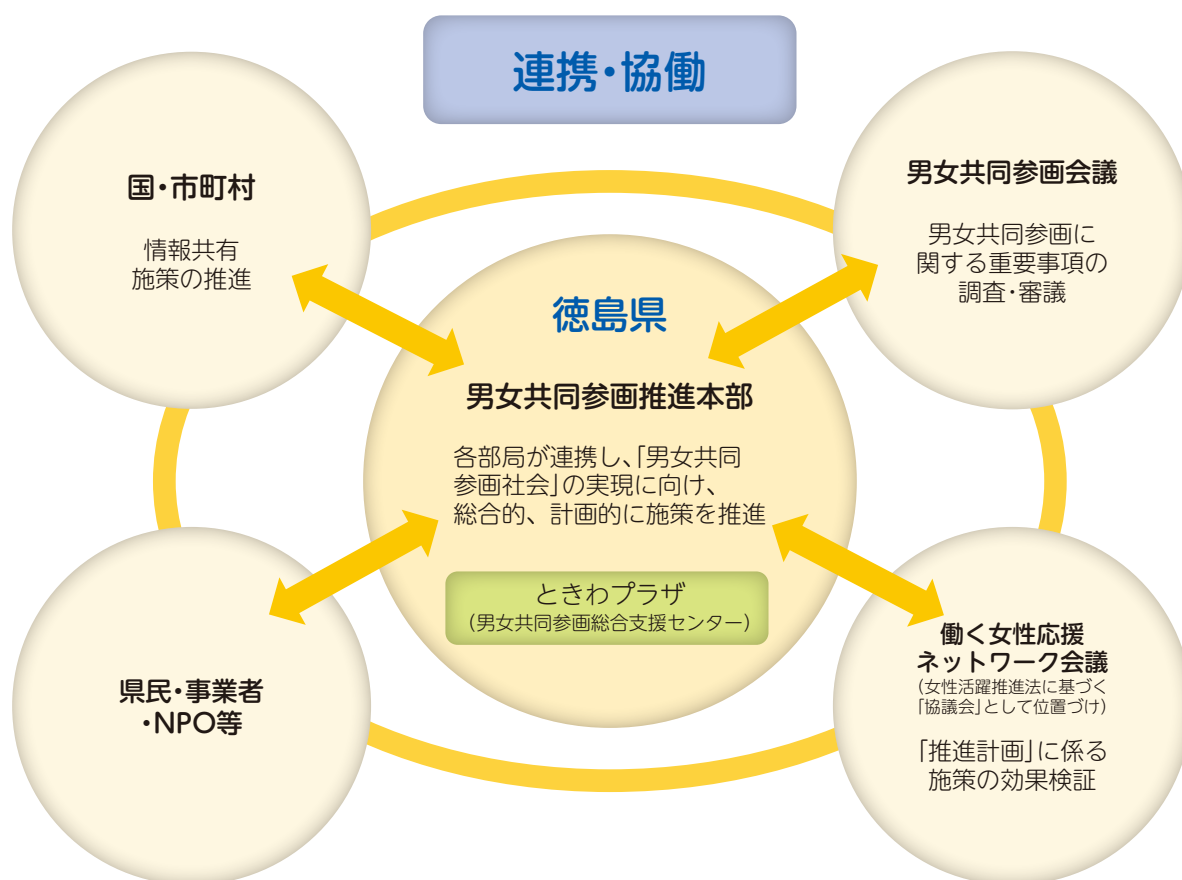
- ・社会の変化の中で生じる新たな人権問題に対する理解と認識を深化

成果目標(項目)	現況値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
「とくしまデジタル支援員」が講師を務めるスマホ体験教室の参加者数(累計) [新規]	—	1,500人 (2022年度からの累計)
とくしま特別支援学校技能検定「審査員認定教員(主査・副査)」の新規認定者数(累計)	94人	150人
民間企業の障がい者雇用率	2.26%	2.5%
とくしま外国人支援ボランティア登録者数	368人	430人
パートナーシップ宣誓制度の導入 [新規]	—	導入 (2024年度)

総合的な推進体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 男女共同参画総合支援センター「ときわプラザ」を核とした男女共同参画の推進
- (3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携
- (4) 施策に関する申出の処理の円滑化

県は、全庁的な推進体制により、国、市町村、県民の皆様、事業者、NPO等との連携、協働により、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。



「徳島県男女共同参画基本計画(第5次)」の全文

徳島県未来創生文化部男女参画・人権課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL 088-621-2177 FAX 088-621-2844

ときわプラザ(徳島県立男女共同参画総合支援センター)



